

平成 26 年度

鶴岡市環境基本条例  
第 10 条に係る年次報告書

平成 27 年 2 月 19 日

環境課

# 1 平成26年度 事業概要

## (1) 環境一般事業

### ① 「エコ通信」の発行

環境広報として年4回全世帯に配布し、市民に環境やごみ分別等に関する情報を提供した。

《環境課関連記事》

夏号 「パソコンを廃棄・処分するには」「鶴岡に  
広げよう緑のカーテン」

秋号 「2014 夏休み環境イベント」「環境フェアつ  
るおか2014」「小型家電回収」「リサイクル  
プラザ休日見学会」

冬号 「油漏れ事故に注意を」「布団の持ち込み処  
分」「環境関係作品受賞者紹介」

春号 「環境にやさしい店」「ごみの持ち込み処分  
について」「鶴岡市子ども環境かるた大会」



エコ通信 冬号表紙

## (2) 生活環境保全対策事業

### ① 騒音・振動特定施設及び特定建設作業に関する届出の受理

騒音規制法、振動規制法に基づく届出書の受理を行った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

区 分		H24	H25	H26	
騒音	特定施設関係(届出総数)	騒音規制法	14	6	4
		県条例	8	5	9
	計	22	11	13	
特定建設作業関係(届出総数)		0	1	0	
振動	特定施設関係(届出総数)	振動規制法	11	5	4
		県条例	0	0	0
	計	11	5	4	
特定建設作業関係(届出総数)		1	1	0	

### ② 浄化槽設置に関する届出の受理

建築基準法及び浄化槽法の規定による届出の受理及び審査を行った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

届出件数	H24	H25	H26
浄化槽設置届出(調書・届出書)	45	53	31

### ③ 公害苦情処理

各種公害苦情に対し、良好な生活環境の維持・保全の指導を図った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

項 目	H24	H25	H26
大気汚染	24	30	16
水質汚濁	68	59	31
騒音	8	18	11
振動	0	0	0
悪臭	10	14	13
その他	7	39	32
合 計	117	160	103

### ④ 空き家の適正管理に関する相談・指導

空き家に関する相談を受けて適正管理の指導等を行った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

項 目	H24	H25	H26
相談件数	141	138	134

### ⑤ 空き地の適正管理指導

不適正管理が認められた空き地の所有者等に管理指導を行った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

項 目	H24	H25	H26
指導件数	44	48	61

### ⑥ カラス被害対策

主に鶴岡公園をねぐらにするカラスの糞、悪臭、鳴き声による生活環境被害を解消するため、追い払い対策のほか、引き続き捕獲を実施した。

(単位：羽 H27.1.31 現在)

項 目	H24	H25	H26
捕獲数	795	552	406

### ⑦ アメリカシロヒトリ防除対策

各町内会の申請に応じて、防除用機械の貸し出しと薬剤の交付を行った。

(単位：件 H27.1.31 現在)

項 目	H24	H25	H26
実施団体数	132	147	147

### (3) 地球環境保全対策事業

#### ①鶴岡市地球温暖化対策実行計画（第2次計画）の策定、並びに推進

・平成20年6月に策定した第1次計画の結果を踏まえ、平成22年度を基準年度として平成25年度から29年度までの5年間において、年平均5%の削減を目指す第2次計画を平成25年7月に策定した。

・第1次計画と同様に、市役所のほぼ全ての業務について排出量を算定し、市の広報等でその結果を公表する。

《平成25年度の結果》

・第2次計画初年度の平成25年度の温室効果ガス排出量は、下記【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】に示すとおり6.13%の削減と、目標値を超える削減状況となっている。これは、震災以降、全国的に高まっている節電等の省エネ対策が定着したことや、雪の少ない冬だったことなどが削減の要因と考えられる。市はこの結果を踏まえて、今後も温室効果ガス排出量の5%削減を維持できるよう、引き続き節電と省エネに努める。



市庁舎内に掲示している啓発ポスター

【鶴岡市役所温室効果ガス排出量比較表】

温室効果ガス排出量 【単位】 t-CO2	平成22年度 (基準年度①)	平成25年度 ②	削減率＝ (①－②)／①
市長部局	27,888.3	25,993.6	6.79%
教育委員会	10,895.1	10,040.9	7.84%
荘内病院	7,116.9	7,049.9	0.94%
合計	45,900.3	43,084.4	6.13%

【対象範囲の内訳表】

区分	対象範囲の内訳
市長部局	市役所（本所、各庁舎等）、消防本部（各分署含む）、コミセン等集会施設、その他各施設及び公用車
教育委員会	各学校施設、小真木原公園等、教育委員会の所管する施設及び公用車
荘内病院	荘内病院、湯田川温泉リハビリテーション病院、荘内看護専門学校及び公用車

## ② グリーンカーテンの普及

平成19年度に、本所庁舎南面で始めたゴーヤの植栽によるグリーンカーテンの設置を各庁舎、学校等へ普及を図り、平成21年度から環境つるおか推進協議会事業として一般家庭へもゴーヤの種と廃魚網を再利用した栽培用ネットの無料配布を開始し、これまで毎年実施してきた。今年度も約170世帯に配布し、市民にも手軽な温暖化対策として根付いてきた。また、6回目となるグリーンカーテンコンテストも開催し、優秀者を環境フェアで表彰した。



コンテスト 最優秀賞

## ③ 家庭のアクション

県が実施する「家庭のアクション」を推進して家庭生活からの温暖化対策の推進を図った。

## ④ 「環境にやさしい店」認定

ごみの減量化や資源化などを積極的に実施している店・事業者を「環境にやさしい店」として認定し、広く周知することで、市民のごみ減量やリサイクル、環境に対する意識高揚を図った。

- ▶ 「環境にやさしい店」認定数：40店舗・事業所 (H27.1.31現在)



認定店ステッカー

## (4) 環境教育推進事業

### ① 「環境フェアつるおか2014」の開催

平成21年2月に設立した「環境つるおか推進協議会」の主催事業として、「ありがとう♥あなたの省エネ 未来を救う」をテーマに小真木原総合体育館を会場に開催した。当日は、天候にも恵まれ、大勢の親子で賑わい、エコ実験やマイバッグづくり、海岸漂着物での工作、環境対応車の展示・試乗、企業のエコ商品のPRなどを通し、地球温暖化防止や環境保全について理解を深めた。

- ▶平成26年9月21日(日) 52企業・団体出展 (63ブース)



来場者数推移

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
来場者数 (単位:人)	2,000	4,000	2,500	3,200	3,700	3,800	3,700	4,300	4,500	4,300

※平成18年度は、県との併催のため2日間開催

## ② 親子環境教室の実施

環境に関連した施設の見学や、鶴岡の自然体験等を通して、親子で鶴岡市の環境問題に対する意識の醸成を図るため、親子環境教室を実施した。

▶平成26年7月27日（日）18人参加

見学コース：自然学習交流館ほとりあ（湿地の散策）～かいてき工房（太陽光発電見学）～磐梯朝日国立公園月山ビジターセンター（鳥のストラップ作成、遊歩道散策）



## ③ 環境出前講座の斡旋

地球温暖化の現状やその影響、地球温暖化を防ぐために身近にできる取組み等を知り、実践してもらうため、県等で実施している「環境講座」を小学校及び地域（コミセン、庁舎）に斡旋する事業を紹介し、斡旋した。また、エコトランクを活用した出前講座を行う団体に対し貸出を行った。

▶環境講座の斡旋（小学校1校 受講者18人）

▶エコトランク貸出（1団体に貸出 受講者110人）（H27.1.31現在）

## ④ こども環境かるた大会

環境フェアの中で小中学生から募集した「鶴岡市こども環境かるた」を活用して、今年度で3回目となる「鶴岡市こども環境かるた大会」を関連事業として開催した。多くの幼児、児童が参加して、かるた遊びを通し、環境意識の向上を図った。

▶平成27年2月1日（日）32チーム、64名参加



## 2 鶴岡市の大気等環境保全状況

### (1) ダイオキシン類測定結果【環境課】

今年度のダイオキシン類測定分析は、大気及び地下水について実施した。なお、大気分析は例年2回実施しており、地下水と河川水の分析は交互に隔年1回実施している。試料の採取は、大気と地下水を市民プールで、河川水を内川で行っている。

平成26年度の測定結果は以下のとおりであり、環境基準を下回っている。

- ◆採取場所：《大 気》鶴岡市民プール（2階テラス） 【8月、12月採取】
- 《地下水》鶴岡市民プール（プール流入口） 【8月採取】

(ダイオキシン類調査結果)

項 目	H24	H25	H26	環境基準
大気 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.0118	0.0063	0.0043	0.60
河川水 (pg-TEQ/l)	—	0.27	—	1.0
地下水 (pg-TEQ/l)	0.064	—	0.024	1.0

※大気は2回の平均

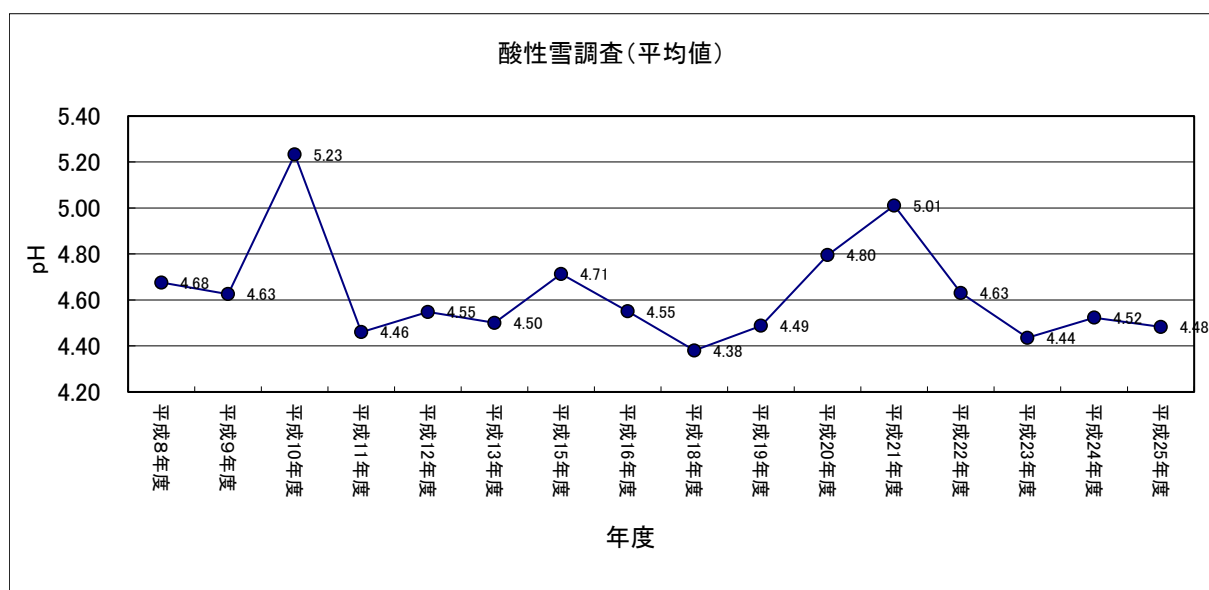
### (2) 酸性雪調査結果【環境課】

平成8年度から調査しており、酸性化傾向にある状況がうかがえる。

- ◆測定場所：浄化センター

- ◆調査期間：1月下旬から2月下旬までの約1ヶ月間

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
第1期 (pH)	4.24	4.72	4.60	4.56	4.28
第2期 (pH)	4.71	4.18	4.67	4.18	4.41
第3期 (pH)	6.76	4.68	4.25	4.48	4.74
第4期 (pH)	4.33	4.94	4.22	4.87	4.50
平 均 (pH)	5.01	4.63	4.44	4.52	4.48



硝酸性窒素等の地下水汚染が懸念されている西郷地区において、農業用水井戸5箇所の地下水について、例年7月と10月の2回、硝酸性窒素等の地下水汚染状況を調査している。今年度は、1箇所の井戸で環境基準の10mg/ℓを超える硝酸性窒素が検出された。検出値は、最大13.9mg/ℓである。このことから健康課へ情報提供し、飲用しないことを関係者に周知している。今後も監視を続けていく必要がある。

(平成26年度調査結果)

箇所	調査時期	亜硝酸性窒素 (mg/ℓ)	硝酸性窒素 (mg/ℓ)	塩化物イオン (mg/ℓ)	溶解性鉄 (mg/ℓ)	過マンガン酸カリウム消費量 (mg/ℓ)	溶解性マンガン (mg/ℓ)
1	7月	<0.1	8.7	32.5	0.005	1.7	0.007
	10月	<0.1	7.0	32.4	0.002	2.2	0.004
2	7月	<0.1	3.9	50.2	0.024	1.3	0.008
	10月	<0.1	4.1	51.3	0.012	1.6	0.008
3	7月	<0.1	6.1	30.2	<0.005	3.2	0.014
	10月	<0.1	6.9	28.9	0.035	2.7	0.044
4	7月	<0.1	8.8	32.1	0.006	3.6	<0.005
	10月	<0.1	13.9	29.9	0.002	4.0	<0.005
5	7月	<0.1	5.3	35.4	0.005	1.3	<0.005
	10月	<0.1	6.0	48.8	0.004	1.6	<0.005
人の健康保護に関する環境基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	—	—	—	—
水道法による水質基準		10 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	200 mg/ℓ 以下	0.3 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下	0.05 mg/ℓ 以下

#### (4) 旧北日本朝日事業場跡地（熊出地区）の水質調査の実施【朝日庁舎】

平成13年に廃止された(株)北日本の朝日事業場跡地からの浸出水や地下水、周辺地区の河川水や井戸水を監視するため、「人の健康の保護に関する項目」(以下「健康項目」という。)や「生活環境の保全に関する項目」(以下「生活環境項目」という。)の他、有機リン、ダイオキシン類についての水質調査を実施した。



### ① 浸出水調査結果

健康項目 27 項目と生活環境項目 3 項目の他、有機リンなどについて調査した。健康項目は、すべて定量下限値未満であり、環境基準を下回っている。生活環境項目については、BOD（生物化学的酸素要求量）値が、水道水に利用できる高い基準である河川類型 A の基準より若干高いものの SS（浮遊物質）、pH については河川類型 A と比較しても超過はなく、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であり生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H24	H25	H26	環境基準値		
				健康項目	生活環境項目	
					河川類型 A (水道水)	河川類型 D (農業用水)
カドミウム (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.003 以下	—	—
全シアン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	検出され ないこと	—	—
鉛 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
六価クロム (mg/ℓ)	<0.05	<0.05	<0.05	0.05 以下	—	—
砒素 (mg/ℓ)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
総水銀 (mg/ℓ)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下	—	—
BOD (mg/ℓ)	2.5	3.3	3.0	—	2 以下	8 以下
pH (mg/ℓ)	8.1	7.5	7.5	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
SS (mg/ℓ)	2	5	11	—	25 以下	100 以下
有機リン (mg/ℓ)	<0.1	<0.1	<0.1	—	—	—

### ② 地下水調査結果

跡地周辺の地下水のダイオキシン類の濃度について調査した結果、環境基準の超過は無かった。

項目	H24	H25	H26	環境基準
ダイオキシン (pg-TEQ/ℓ)	0.0033	0.067	0.025	1 以下

### ③ 河川水調査結果

健康項目 1 項目と生活環境項目 3 項目の他、亜鉛や銅について調査した結果、亜鉛、銅は定量下限値未満であるし、その他の項目についても環境基準の超過はなく、周辺の河川などで通常観測される値とほぼ同等であり、生活環境を害するような結果は認められなかった。

項目	H24 (北側)	H25 (北側)	H26 (北側)	環境基準値		
				健康項目	生活環境項目	
					河川類型 A (水道水)	河川類型 D (農業用水)
BOD (mg/l)	3.5	0.6	2.9	—	2 以下	8 以下
pH	7.3	7.4	7.4	—	6.5 以上 8.5 以下	6.0 以上 8.5 以下
SS (mg/l)	2	3	3.0	—	25 以下	100 以下
砒素 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下	—	—
亜鉛 (mg/l)	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	—
銅 (mg/l)	<0.01	<0.01	<0.01	—	—	—

### ④ 井戸水調査結果

水道法に基づく水質基準のうち大腸菌や重金属など 39 項目すべて基準値を下回った。

項目	H24	H25	H26	水道法による 水質基準
大腸菌	検出せず	検出せず	検出せず	検出されないこと
カドミウム (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
水銀及びその化合物 (mg/l)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005 以下
鉛及びその化合物 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
砒素及びその化合物 (mg/l)	<0.005	<0.005	<0.005	0.01 以下
六価クロム化合物 (mg/l)	<0.01	<0.01	<0.01	0.05 以下
pH	7.6	6.4	7.3	5.8 以上 8.6 以下

### (5) 自動車交通騒音調査結果【環境課】

国からの法定受託事務として実施。騒音規制法に基づき、市内の環境基準類型指定地域内における自動車騒音の調査を行った。平成25年度は、下表のとおり25区間に隣接する住居等の評価を行った結果、基準値を超過した住居は、一般国道で42戸、県道で2戸あった。このことから本市の達成率は、98.6%となったが、全国平均の92.6%（H24年度）と比べ高い結果であった。

区間別騒音調査結果(25区間)

一連番号	評価の実施年度	H25実測	(1)路線名	(2)車線数	調査区		延長 (km)	評価結果				
					評価区間			住居等戸数 A~D	昼間・夜間とも基準値以下 A	昼間のみ基準値以下 B	夜間のみ基準値以下 C	昼間・夜間とも基準値超過 D
					始点	終点		(戸)	(戸)	(戸)	(戸)	(戸)
1	2012		一般国道7号	4	鶴岡市小淀川	鶴岡市中野京田	0.9	33	33	0	0	0
2	2013	○	一般国道112号	2	鶴岡市日出2丁目9	鶴岡市宝町19	1.9	208	173	0	25	10
3	2013		一般国道112号	4	鶴岡市道形町34	鶴岡市道形町20	0.7	79	73	0	1	5
4	2013		一般国道112号	2	鶴岡市宝田2丁目4	鶴岡市文下	1.6	11	11	0	0	0
5	2013		一般国道345号	2	鶴岡市宝町19	鶴岡市大宝寺	0.2	1	0	0	1	0
6	2012		酒田鶴岡線	2	鶴岡市大山2丁目37	鶴岡市大山1丁目36	0.8	47	47	0	0	0
7	2012		余目加茂線	2	鶴岡市下川	鶴岡市下川	0.4	41	41	0	0	0
8	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市中野京田	鶴岡市美咲町1	0.7	68	68	0	0	0
9	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市みどり町18	鶴岡市馬場町12	1.9	303	303	0	0	0
10	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市馬場町11	鶴岡市本町1丁目8	0.5	61	61	0	0	0
11	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市昭和町12	鶴岡市東原町9	1.3	221	221	0	0	0
12	2012		鶴岡羽黒線	2	鶴岡市日出2丁目9	鶴岡市苗津	0.4	30	30	0	0	0
13	2013	○	鶴岡停車場線	2	鶴岡市末広町3	鶴岡市末広町9	0.3	15	15	0	0	0
14	2012		面野山鶴岡線	2	鶴岡市覚岸寺	鶴岡市錦町21	1.6	95	95	0	0	0
15	2013	○	面野山鶴岡線	2	鶴岡市新形町17	鶴岡市大塚町14	1.9	241	241	0	0	0
16	2013		面野山鶴岡線	2	鶴岡市美咲町1	鶴岡市小淀川	1	26	26	0	0	0
17	2012		湯田川大山線	2	鶴岡市矢馳	鶴岡市友江町2	1.2	65	64	0	1	0
18	2013	○	鶴岡村上線	2	鶴岡市宝町19	鶴岡市宝町1	0.6	154	153	0	1	0
19	2013		鶴岡村上線	2	鶴岡市日吉町1	鶴岡市日吉町2	0.1	21	21	0	0	0
20	2013		鶴岡村上線	2	鶴岡市日吉町3	鶴岡市上畑町3	0.5	109	109	0	0	0
21	2013	○	鶴岡村上線	2	鶴岡市上畑町3	鶴岡市馬場町9	1.2	158	158	0	0	0
22	2012		鶴岡村上線	2	鶴岡市馬場町11	鶴岡市高坂	2.6	428	428	0	0	0
23	2012		たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市外内島	鶴岡市本町2丁目3	2.5	377	377	0	0	0
24	2012		たらのき代鶴岡線	2	鶴岡市昭和町12	鶴岡市日吉町2	1.6	275	275	0	0	0
25	2008		酒田鶴岡線	2	鶴岡市馬町	鶴岡市友江町	1.1	16	16	0	0	0

鶴岡市の環境状況（平成25年度）

（県）参考資料

項目	環境基準値	H23年度	H24年度	H25年度	目標値 H33年度	判定	算定方法
地下水の測定結果	各環境基準値	一部環境基準 超過(砒素)	一部環境基準 超過(砒素・硝 酸性窒素)	一部環境基準 超過(砒素)	環境基準クリア	×	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
大気中二酸化硫黄含有量 (ppm)	0.004以下	0.002	0.001	0.002	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
大気中二酸化窒素含有量 (ppm)	0.06以下	0.019	0.018	0.013	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
大気中浮遊粒子状物質含 有量 (mg/m <sup>3</sup> )	0.1以下	0.035	0.040	0.053	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
大気中光化学オキシダント 含有量 (ppm)	0.06以下	0.088 環境基準超過	0.076 環境基準超過	0.076 環境基準超過	環境基準クリア	×	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
微小粒子状物質(PM2.5) 含有量 (μg/m <sup>3</sup> )	年平均 15以下 日平均 35以下	—	年平均 12.3 日平均 31.5	年平均 12.2 日平均 38.9	環境基準クリア	×	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
ダイオキシン類含有量 (大気中) (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.6以下	0.0063	0.012	0.006	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
ダイオキシン類含有量(公共 用水域) (pg-TEQ/ℓ)	1.0以下	0.30 (内川)	0.77 (内川)	0.27 (内川)	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
河川水BOD(内川) (mg/ℓ)	3.0以下 (河川類型B)	0.8	1.3	0.7	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
河川水BOD(青龍寺川) (mg/ℓ)	2.0以下 (河川類型A)	0.7	1.2	1.0	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋
河川水BOD(大山川) (mg/ℓ)	3.0以下 (河川類型B)	1.1	1.6	1.1	環境基準クリア	○	「平成25年度山形県の 大気環境等の状況」県 公表資料から抜粋

（環境基準値超過項目について）

- 1 地下水の測定結果によると、一部環境基準を超過している。

砒素測定結果が環境基準を超えているが、周辺に汚染源となる事業場がなく、汚染原因は自然的要因と考えらる。そのため、今後も一定期間の周期で水質の監視を行う。

単位: mg/ℓ

調査地区	項目	測定結果			環境基準
		H23年度	H24年度	H25年度	
宝田地内	砒素	—	—	0.034	0.01
藤島地内		0.014	0.011	—	

- 2 大気中の光化学オキシダントの測定結果が環境基準を超過している。

年間の超過日数は14日であり、測定値は、最高値を掲載している。日差しが強く、気温が高く、風が弱い日等に高濃度となりやすい。環境基準を達成できなかったが、注意報発令基準(0.12ppm)には至らなかった。

単位: ppm

調査地区	測定結果			環境基準
	H23年度	H24年度	H25年度	
西新斎町	0.088	0.076	0.076	0.06

- 3 大気中の微小粒子状物質(PM2.5)の日平均値が環境基準を超過している。

ばい煙発生施設が主な発生源であるが、近年は、黄砂や大陸からの越境汚染も影響している。長期基準(年平均)は環境基準を達成できたが、短期基準(年平均)で達成できなかった。しかし、注意喚起の基準値である日平均70μg/m<sup>3</sup>には至らなかった。

単位: μg/m<sup>3</sup>

調査地区	測定結果			環境基準
	H23年度	H24年度	H25年度	
西新斎町	—	日平均31.5	日平均38.9	日平均35

### 3 平成27年度 主要事業

平成23年度に策定した「鶴岡市環境基本計画」を指針として、引き続き「環境つるおか推進協議会」等の関係団体と連携しながら、地球温暖化対策から地域の環境保全等に至るまで、市民、事業者、市が相互に協力した取組みを推進する。

#### (1) 環境一般事業

##### ① 環境広報紙「エコ通信」の発行

市民の環境廃棄物行政への認識、理解を深めるため、環境フェアや親子環境教室などイベントの紹介、ごみの分別・収集に係るお知らせ、「環境にやさしい店」のPRなどを掲載する「エコ通信」を年4回発行し全戸配布する。

##### ② 地球温暖化対策実行計画の推進

第2次実行計画（計画期間 H25～H29 通称：市役所エコオフィス計画）に基づき、市役所関係全ての施設について温室効果ガスの排出量を調査し、毎年結果を公表することで市民、事業者の温暖化対策への啓蒙啓発を図る。

##### ③ 省エネルギーの推進

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」の規定に基づき、特定事業者として市役所関係全ての施設のエネルギー使用量を算定するとともに、エネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者の選任、定期報告書、中長期計画書等を提出する。

「省エネ県民運動」を推進し、「家庭のアクション」「エコドライブ」など、身近にできる温暖化防止対策について普及啓発を図る。

#### (2) 生活環境保全対策事業

##### ① 環境審議会の開催

環境基本法の規定に基づき設置しているもので、本市の環境の保全に関する事項について審議する。平成27年度は、1回の開催を予定している。（委員20人以上）

##### ② 環境保全推進員の設置

推進員は、鶴岡市生活環境保全条例の規定に基づき自治組織からの推薦により市長が委嘱している。主な業務は、担当区内の生活環境の状況を把握し連絡するとともに、地域住民の意識啓発を図る。毎年、推進員を対象に年1回の全体会、数回の研修会を開催している。（391人、廃棄物減量等推進員を兼務）

##### ③ 公害及び公害苦情への対応

生活環境に関する典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下）に係わる苦情の相談に応じるとともに、油漏れ事故や野焼きについては迅速かつ適切に対応する。

#### ④ カラス等被害対策

鶴岡公園に集まるカラスの数を減らし、公園及びその周辺の生活環境被害の解消を目的として、追い払い対策とともに、捕獲による駆除対策を行う。

平成27年度の捕獲目標数は1,000羽とする。

#### ⑤ 各種観測及び分析の実施

県の計画に基づき大気及び水中のダイオキシン類を測定する。また、砂丘地における地下水の水質調査等を実施する。

また、市内の空間放射線の測定を隔月1回2箇所（市2箇所、県1箇所以上）で実施し、測定結果を県へ報告する。

#### ⑥ PM2.5（微小粒子状物質）への対応

県で実施している常時観測の結果から市内のPM2.5濃度が高濃度となった場合、保育所、幼稚園、小中学校及び高齢者施設、障がい者施設等に対し、市役所関係各課が連携し注意喚起を実施する。

#### ⑦ 自動車騒音常時監視評価業務委託

平成24年度から法改正により県から市へ権限が移譲された法定受託事務で、市内の主に国道、県道の自動車騒音値を評価区間ごとに、実測または推計による経年的評価を行い、国へ報告する。

### (3) 環境教育推進事業

#### ① 環境フェアの開催

環境関係啓発事業の中心的イベントとして主催である「環境つるおか推進協議会」と共催のもと実施する。3Rへの取組み、地球温暖化への取組み、エコ製品等の紹介、各種体験コーナー、環境関連作品の展示など、広く市民に対し環境に対する意識啓蒙を図る。（平成27年度で17回目）

※合併10周年記念事業として開催

#### ② 環境施設めぐりの開催

夏休み期間に親子を対象に、環境に関係する施設等の見学並びに自然体験を行う「親子環境教室」を、秋に一般市民を対象に環境に関係する施設等を見学する「市民環境バス」を開催する。

#### ③ 環境出前講座の開催及び斡旋

昨年度に引き続き、環境アドバイザーや企業による出前講座を学校及び地域に斡旋するほか、職員が直接出向いての出前講座（エコ学習トランク講座）を実施する。

#### ④ グリーンカーテンの普及推進

「環境つるおか推進協議会」事業として、各庁舎、各施設、各小中学校、各事業所、一般市民等へグリーンカーテンの普及を図るため、ゴーヤの種及び栽培ネット（廃魚網）の無料配布を、昨年度に引き続き今年度も実施する。

#### ⑤ 鶴岡市こども環境かるた大会

環境フェアの中で小中学生から募集した「鶴岡市こども環境かるた」を活用し、第4回鶴岡市こども環境かるた大会を開催し、次世代を担う子供たちへの環境意識の高揚を図る。

#### (4) 浄化槽設置整備事業

鶴岡、羽黒地域において、集合処理施設計画区域外の地域に10人槽以下の浄化槽を設置する場合に補助金の交付等を行う。

#### (5) 空き家対策事業

空き家対策のための特別措置法が制定され、これまでの条例よりも、より強化された。危険空き家の所有者等から適正管理の責務を改めて認識してもらうとともに、場合によっては法律に基づき、これまでの指導・勧告から一步踏み込んだ命令・代執行等を実施する。

#### (6) アメリカシロヒトリ防除対策事業

アメリカシロヒトリ防除相談室を設置し、発生状況調査を行い、市民相談に応じるとともに、自治会、町内会組織で行う共同防除の実施にあたり、防除用機械及び薬剤の提供を行う。